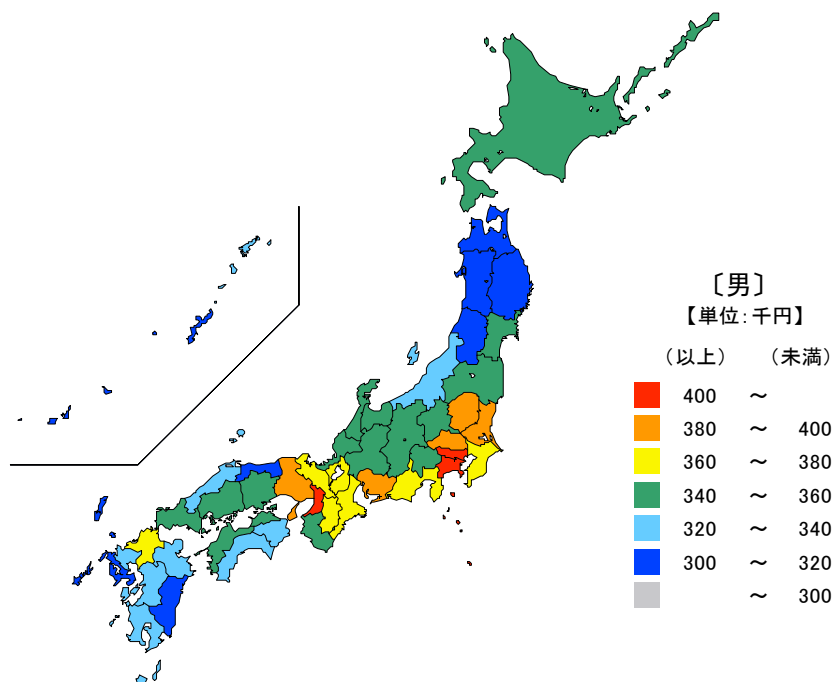


● きまって支給する現金給与額

令和5年

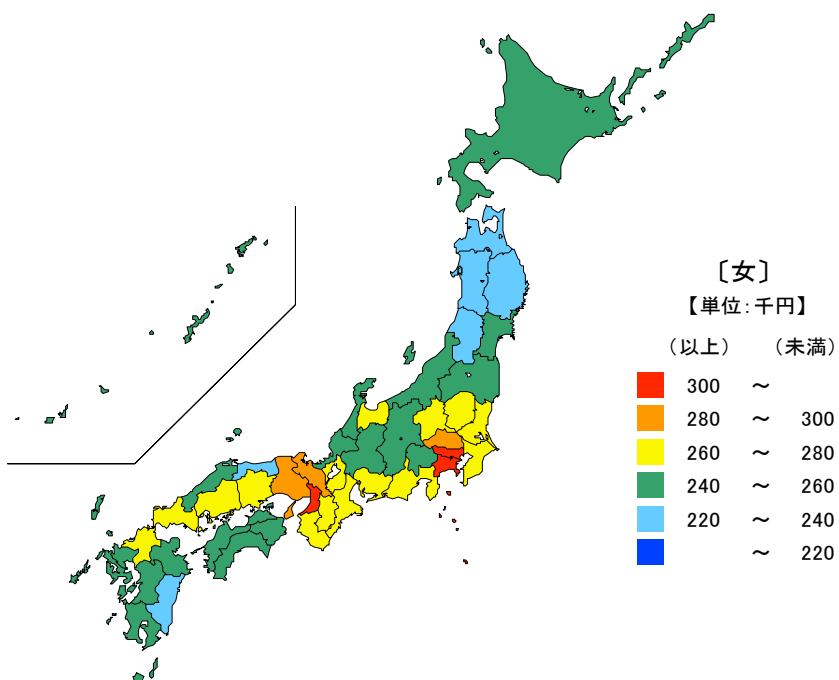
男 単位：千円

都道府県	値	順位
全 国	385.4	
東京都	441.3	1
神奈川県	420.4	2
大阪府	409.3	3
愛知県	396.1	4
栃木県	395.5	5
三重県	375.7	10
山形県	311.6	43
秋田県	307.9	44
宮崎県	305.6	45
青森県	304.9	46
鳥取県	303.8	47



女 単位：千円

都道府県	値	順位
全 国	280.7	
東京都	322.5	1
神奈川県	308.1	2
大阪府	302.4	3
京都府	284.3	4
埼玉県	283.3	5
三重県	266.2	14
秋田県	238.7	43
山形県	236.9	44
鳥取県	233.6	45
宮崎県	233.3	46
青森県	223.5	47



令和5年の三重県のきまって支給する現金給与額は男が37万5,700円、女が26万6,200円で、全国順位は男が10位、女が14位となっています。

【資料出所】

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

【備考】

きまって支給する現金給与額とは、労働契約、就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方式によって調査年の6月分として支給された現金給与額をいう。手取り額ではなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額。